



平成 25 年 8 月 1 日

## 各 位

会 社 名 KYCOM ホールディングス株式会社  
代表者名 代表取締役社長 小林 勇雄  
JASDAQ コード番号 9685  
問合せ先 管理部長 福岡 誠  
TEL 0776 (34) 3512

## 財務報告に係る内部統制の開示すべき重要な不備に関するお知らせ

当社は、平成 25 年 3 月期の内部統制報告書に開示すべき重要な不備がある旨を記載いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 開示すべき重要な不備の内容

当社代表取締役社長兼当社最高財務責任者 C.F.O. 小林勇雄は、平成 25 年 3 月 31 日現在における当社グループの財務報告に係る内部統制を評価した結果、下記に記載した財務報告に係る内部統制の不備は、財務報告に重要な影響を及ぼすこととなり、開示すべき重要な不備に該当すると判断いたしました。従って、当事業年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効でないと判断いたしました。

### 記

当社は、内部統制報告制度が導入された平成 20 年 4 月より、財務報告に係る内部統制の重要性を認識し、内部統制委員会を設置し、その統括管理の下に内部統制システムを構築してまいりました。従前の期末における外部監査人による内部統制の監査結果も有効であるとの評価でしたが、平成 25 年 3 月期において過去の財務報告について以下の問題点が明らかになり、過年度の決算書類を訂正するとともに、平成 20 年 3 月期から平成 25 年 3 月期第 3 四半期までの有価証券報告書及び四半期報告書について訂正報告書を提出いたしました。

- (1) 固定資産の減損会計の適用について不十分な点があった。
- (2) 関係会社株式及び販売目的ソフトウェアの評価にあたり、将来計画の見積りの十分な精査が行われていなかった。
- (3) 関連当事者との取引の開示について不十分な点があった。

以上のことから、当社の全社的な内部統制、全社的な観点で評価する決算財務報告プロセスに関する内部統制及びたな卸資産に係る業務プロセスに関する内部統制に開示すべき重要な不備があったと認識しております。

なお、開示すべき重要な不備については、本報告書提出時点において是正が完了しておりません。

#### 2. 事業年度末までに是正できなかつた理由

上記事実は当事業年度末日近くに発覚したため、当該不備を当事業年度末日までに是正することができませんでした。

### 3. 開示すべき重要な不備の是正方針

当社といたしましては、財務報告に係る内部統制の開示すべき重要な不備を是正するため  
に、以下のとおり再発防止措置を講じ、内部統制の改善を図ってまいる所存であります。

#### (1) コンプライアンス意識の醸成、強化

- ① 法令遵守、企業倫理の徹底
- ② 専門家活用の検討
- ③ 自己の業務に関する法令等の知識習得、社内規程類の周知徹底

#### (2) 内部統制の更なる強化

- ① 決算財務報告プロセスの見直し
- ② 業務プロセスの厳格な運用
- ③ 社内規程類の見直し
- ④ 専門的知識獲得のための社員教育の推進
- ⑤ 決算作業の適正化、迅速化のための体制の見直し

#### (3) 監査体制の見直し

- ① 内部牽制、日常的モニタリングの徹底
- ② 決算情報共有の迅速化
- ③ 専門家活用の検討

### 4. 連結財務諸表等に与える影響

上記の開示すべき重要な不備に起因する必要な修正事項は、決算過程で適正に修正しており、すでに発表しております平成25年3月期の連結財務諸表に及ぼす影響はありません。

### 5. 財務諸表の監査報告における監査意見

無限定適正意見であります。

以上